

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和8年3月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和8年3月18日(火)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時09分まで（1時間39分）
場 所	教育会館 3階 ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 山本茂広 委員 (計：5人)
傍 聴 者	無し
当局出席者	小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聡志 生涯学習課長 白澤 崇 歴史文化館長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計：10人) (合計：15人)
会議に付した 事 件	別紙「令和8年3月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和8年3月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和8年3月18日(火)
午後1時30分開会
場所：教育会館 3階 ICT研修室

会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 協議事項

議第2号 令和8年度 袋井市行政組織の改編に伴う袋井市教育委員会規則等の改正について

議第3号 袋井市立小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部を改正する規則について

議第4号 袋井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議第5号 袋井市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令について

議第6号 袋井市F活登録クラブ活動費等助成金交付要綱の制定について

議第7号 袋井市F活登録クラブ困窮世帯参加費助成金交付要綱の制定について

議第8号 袋井市幼保小接続による不登校・いじめ未然防止及び児童生徒支援等に関する
会議設置要綱の制定について

議第9号 袋井市教育委員会教育長の辞職願に対する同意について

(2) 報告事項

報第20号 袋井市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について

報第21号 幼児教育の学び強化事業(幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調
査研究)について

報第22号 袋井市内小中学校 および 公立幼稚園、認定こども園における情報セキュ
リティ自己点検結果について

報第23号 袋井市教育情報セキュリティポリシー及び袋井市教育委員会セキュリティポ
リシーの基本方針の策定について

報第24号 袋井市乳児等通園支援事業実施要綱の一部改正について

報第25号 寄附品等の受納について

報第26号 令和7年度 児童生徒の体力体格・健康の状況について

報第27号 ふくろうはばたきプランから見た講師・若手職員について

報第28号 進路先への指導要録等の送付について

報第29号 令和7年度中学生等学術交流事業（プログラミング教室）の実施結果について

報第30号 袋井市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱及び袋井市文化振興計画策定委員会設置要綱を廃止する告示について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

(2) 次回定例会等の予定について

令和7年度 教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式

令和8年3月26日（木） 午後2時から 教育会館4階 大会議室

令和8年度教育関係職員着任式

令和8年4月2日（木） 午前10時30分から 教育会館4階 大会議室

4月教育委員会定例会

令和8年4月27日（月） 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

2月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

資料にて確認

6 議事

【協議事項】

義第2号 組織改正等に伴う、規則等の改正について

●教育企画課長(資料に基づき説明)

令和8年度組織改編に伴い、教育委員会所管の規則や事務分掌を見直すための改正・廃止を行う。

主な変更点：

市長部局に新設される「スポーツ文化観光部／文化観光交流課」に、生涯学習課が担ってきた「文化振興」「文化財」などの事務が移管される。

教育委員会規則の改正では、従来の「室」を廃止して「係」へ統一（未来の教育推進室や部活動推進室も係化）する対応を行う。

学校教育課の事務分掌に、部活動や官民連携の横断事業を明示的に位置づける。生涯学習課関連の文化財等の記載は削除する。

事務委任規則・専決規則についても、教育委員会規則から文化振興・文化財に関する項目を削除する改正を行う。

廃止規則：袋井市史編さん委員会規則ほか計6本の条例施行規則（月見の里学遊館、文化財保護、澤野医院記念館、歴史資料館、メロープラザ）を廃止する。

影響：規則の整理は組織移管に合わせた措置であり、関連する条例改正や所管移行が行われる見込み。

(質疑無し)

●教育長

組織改編に伴う各種規則の変更が説明され、議決事項として原案どおり承認・決定された。

議第3号、小中学校児童生徒の通学学校指定規則の一部を改正する規則について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

山名小に弱視の特別支援学級を新設するため、通学区指定規則の一部を改正する。

これまで弱視・病弱・肢体不自由などは拠点校方式だったが、今後は原則として児童の居住学区の学校に設置（自校方式）するよう変更する。

例外対応として「特別な事情がある場合はこの限りではない」との規定を設ける。

浅羽中が弱視の拠点校だった扱いは見直される。

(質疑無し)

●教育長

上記改正は原案どおり採決・決定された。

議第4号、小学校管理規則の一部を改正する規則について

議第5号 袋井市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

年2回開催の「処務規程検討委員会」で教職員や事務局が参加し、法に基づき毎年見直している。

主な改正点：「外国語活動主任」を主任等の項目に新たに追加。

主任の任命手続を「教育委員会が校長の意見を聴いて命ずる」方式から「校長が命じ、教育委員会に報告する」方式に変更。

引き続き議第5号

処務規程の一部改正についての訓令で、これまでの規程を県と整合させるための見直しを行ったものです(改正概要は資料02-04参照)。主な内容は、

共同学校事務室長(統括は袋井中学校)に専決事項を追加、

県と同様にレントゲン写真等の扱いを廃止、介護時間の規定を新たに追加、などです。

毎年実施している処務規程検討委員会での指摘事項(押印廃止の流れなど)を受けて反映した報告です。

(質疑無し)

●教育長

議決事項として原案どおり承認・決定された。

議第6号 袋井市F活登録クラブ活動費等助成金交付要綱の制定について

議第7号 袋井市F活登録クラブ困窮世帯参加費助成金交付要綱の制定について

●魅力ある部活動推進室長

来年度初めから学校の部活動は継続し、並行して「ふっくらぶ」と「F活」を開始する。

F活の登録は1月末で15団体。今月末の指導者研修(5回目)で条件を満たす団体が増え、4月初めには20団体以上の登録を見込む。

部活動に登録しているクラブには立ち上げ助成金として1団体あたり2万円を支給予定。

F活に参加する困窮世帯への支援要綱を制定して実施する予定。

ただし助成金は国の補助金の内示待ちのため確定ではなく、内示が出次第すぐ実施できるよう今年度末に要綱を整備し、支給は来年度になる見込み。

●教育長

助成金の金額は未確定だが、来年度は1団体あたり2万円を支給する予定。

中村室長は「当初は初年度のみ支給（2万円）で、国の内示待ち」と説明した。

教育長は「国の判断は関係なく、市が予算化すれば実施するのが基本」と述べ、当初の「初年度のみ」という制限は外すよう指示する意向を示した。

一方で「継続期間は市の財政状況次第だが、概ね3年程度続けるのが望ましい」との意見もあり、最終判断は今後の検討による。

●山本委員

「困窮世帯への1500円をどう配るか、現金か。困窮世帯の定義は？」と質問。

●魅力ある部活動推進室長

中村室長は対象を生活保護世帯と、準要保護世帯と説明（例：児童扶養手当を受ける単親家庭など）

支給方法は一旦保護者が立て替えて申請する形を想定しており、基本は申請に基づいて支給する方針。

該当世帯は小中で約8%と推定され、実際の利用者数は流動的と指摘。毎月多数の振込が発生すると振込手数料が負担になり得るため、就学援助と同様に年数回まとめて支払う案を検討している。

対象はF活に一度参加しただけでなく、継続的な参加（例：3回以上の参加や3か月継続など）の要件を設ける方向で調整中。

運用は来年度開始を想定し、国の内示があれば速やかに執行できるよう要綱（原案）を整備して決定した。

●教育長

議決事項として原案どおり承認・決定された。

議第8号 袋井市幼保小接続による不登校・いじめ未然防止及び児童生徒支援等に関する会議設置要綱の制定について

●教育企画課長(資料に基づき説明)

議第8号の説明に入る前に、事業の説明として、報第21号の幼児教育の学びの強化事業について説明

●未来の教育推進室長

背景：平成29年度から小中一貫教育に取り組み、幼児期からの接続が重要と判断。

保育所・幼稚園・こども園など多様な環境を踏まえ、令和4年度から全園・全小で架け橋期カリキュラムを実施してきた。

成果：令和6年度末時点で1年生の不登校やいじめが減少するなど円滑な移行が見られ、教職員間の連携や理解も深まった。研修や情報発信、園・学校間の交流で支援が必要な児童への対応も改善。

課題：認知件数が増えている点や学校・園の「風土」改善の必要性、ホットルーム等の支援体制充実など、さらなる調査・検証が必要。

今後の方針：文科省の見直し等を踏まえ、教職員連携や袋井版COCOROプラン、いじめ防止方針の確実な実施で学校風土を改善し、幼児期からの手当てによって不登校・

いじめ防止に繋げる。具体策検討のため開発会議を設置し、学校教育課長が詳細を説明。

●学校教育課長

文部科学省の指示に従い、調査研究を行うための会議と要綱を設置する。「楽しみがいっぱいの園学校づくり」の具体策は開発会議で意見を集めつつ検証していく。

委員会は学識経験者や園・学校代表、地域の代表者を含め15人以内で組織する予定。

●未来の教育推進室長

本事業は令和4年度から進めてきた「架け橋期」取り組みの延長で、国からの要請を受けて不登校・いじめとの関係を調査研究するために実施する。

来年度は正式な会議体（開発会議）を設けて取り組む予定。

幼小の円滑な接続は一定の効果（小1の登校渋りや離席の減少）を上げているが、不登校・いじめの増加が続いており、両者の因果関係は必ずしも明確ではない。

調査研究は難しいテーマだが、有効に活用して方策を見つけたい。場合によっては「無関係」という結論になる可能性もあると認識している。

開発会議には有識者を入れ、取組の検討・助言を受けながら継続して実施する。進捗は来年度の定例会等で報告・協議する。

（質疑無し）

●教育長

本件は要綱設置および開発会議の設置を議決する案件として扱う。

報第27号 ふくろうはばたきプランから見た講師・若手職員について

教育指導主事：鈴木秀和先生、萩原早苗先生、飯田智子先生より説明

事業内容：訪問研修（授業観察1時間＋事後指導1時間）、講師研修、教員採用試験勉強会。

今年度の変更点：訪問回数を「年間3回の基本コース」と「4回以上のチャレンジコース」に分離、対象を採用後5年目まで希望制で拡大（加配校に対応）。

採用試験対策は面接・筆記とも実施。大学3年生から受験可能になった影響で大学2年生の参加もあり。評価（回答87名）は概ね肯定的。特に2～3年目の訪問研修の効果が高く、初めて教壇に立つ講師や臨時免許で担任を務める者に有益との声。講師研修や勉強会も好評で継続要望あり。

実績・規模：対象人数や講師数、訪問総数（237回）等を報告。教育指導主事は年間約75回訪問している。

課題：特定児童対応や若手の教材研究不足、研修機会の制約（個々への訪問回数が限られる）など。研修の機会拡充を望む声がある。

総括：主体的に学べる制度設計や新取組の成果が確認されており、継続して改

善・拡充していく方針。

●溝口委員

はばたきプランで教師の底上げが進んでいると評価する一方で、「袋井型」に無理に当てはめようとする傾向があり、もっと柔軟なカリキュラム設計が必要だと指摘した。

●鈴木主事

指摘を受け止め、資料の事例を示して補足説明。

具体的には、教師が丁寧すぎて議論に時間がかかりまとめができない場合、形だけ「袋井型」を成立させようとして表面的な授業になってしまうという典型例があると述べた。

しかし現場では気づきによる改善も見られ、児童の疑問から目当てを設定するなど工夫することで授業の質が向上しているため、助言を続けていく方針。

●鈴木委員

人員増強の要望について質問。

●萩原主事

現状の体制では全てに対応するのは難しい。

初任者は毎週10時間の研修があり持ち時間も少ないが、講師（非常勤）は初年度でも研修がなく持ち時間は多いため負担が大きい。学校にとっては、講師への手厚い初期支援が有益だが、現体制では常時対応する余裕がない。

学校の要望に応じて臨時的に支援することは可能だが、制度化して完全実施するのは困難。

4～5年目の教員は異動や特別支援学級の担当などで悩みが生じやすく、支援の必要な時期である。今年度から4～5年目も対象に加えたことは大きな前進で、相談先が増えた点が評価されている。

緊急時に速やかに支援に入れる仕組みや、5年目以上の教員も含めた制度的なフォローの必要性を指摘。

●教育長

「ふくろうはばたきプラン」の成果を高く評価。市教委の支援が新人や4～5年目、講師の大きな支えになっていると述べた。

校内だけでは対応が難しい部分を教育指導主事が補っている点を評価。

要望として、支援の効果を見える化してほしいと指示。具体的には教員の授業力を定量的に把握・追跡し（例：10点満点での評価など）、支援が子どもにどう還元されたかも示すことを求めた。

講師の研修体制は不十分であり、学校教育課長に改善を指示。

報第22号 袋井市内小中学校 および 公立幼稚園、認定こども園における情報セキュリティ自己点検結果について

報第23号 袋井市教育情報セキュリティポリシー及び袋井市教育委員会セキュリティポリシーの基本方針の策定について

先に報第23号について説明

●教育企画課長(資料に基づき説明)

教育情報セキュリティーポリシーの策定・見直しについて：組織の情報資産を守るため、基本方針・対策基準・具体マニュアルの三層で運用する方針を説明。最近のサイバー攻撃や法改正により、学校群ごとや教育委員会ごとに適したポリシーを策定し公表することが求められているため、市の方針を基に学校版・教育委員会版を整備する予定。

現状の点検結果と課題：各校で自己点検を行い教育委員会へ報告しているが、全項目で基準達成とはなっておらず課題がある。具体例として私物端末の業務利用や、外部送信メールのパスワード設定が不十分（中学校で低め）などが挙げられている。

対応方針：来年度の研修で低評価項目を重点的に周知・改善し、令和9年度に予定している校務システム改修などと合わせて対策を進める。

●教育保育課長(資料に基づき説明)

幼稚園・こども園の状況：公立園でも点検・研修を実施中。一部園でICTの運用やパスワード共有、セキュリティソフトの周知不足、通信環境などの課題が見られ、改善を進めている。

(質疑無し)

報第24号 袋井市乳児等通園支援事業実施要綱の一部改正について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

国の改正に合わせ、認可及び確認の取消の条項追加、様式の改正（5様式）や行政不服審査に関する教示方法の整合など、三点の改正を行う。

(質疑無し)

報第25号 寄附品等の受納について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

寄附の内容

遠州トラック株式会社：市内通園の5歳児向けのオリジナル防犯ブザーを寄贈（4回目）。

高砂珈琲株式会社・高砂フードプロダクツ株式会社：各園・小中学校へ培養土を寄贈（9回目）。

静岡理工科大学の学生：学園祭のバザー等の収益を、こども園・幼稚園の教材や絵本として寄贈（令和5年度から3回目）。

医療法人社団雫翔会：公立幼稚園・認定こども園13園の園務支援システム用に10万円を寄付（令和6年度に続き寄付）。

寄贈者への感謝を伝え、園で大切に活用する。

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

図書館への寄附について：静岡理工大学の令和7年度卒業生による卒業記念事業として、
図書47タイトル50冊を寄贈。寄贈品の評価額は108,945円。

本年度で同事業は7回目となり、3月10日に市町村の教育長らを迎えて贈呈式が行われた。

報第26号 令和7年度 児童生徒の体力体格・健康の状況について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

調査概要：全国体力・運動習慣等調査を小学校5年生と中学2年生を対象に4月～7月に実施。体格・健康は全児童の健康診断結果を使用。

全体傾向：体力は下がる傾向があり、特に小5男子は長期的に低下。小5女子には改善の兆しあり。中学生は男女とも体力合計点が低下している。運動時間は10年前と比べ週あたり約3時間減少。

要 因：運動競技会の廃止やスマホ・ゲームによるスクリーンタイム増加が運動時間減少と体力低下に影響。部活動の地域移行で運動機会が減る懸念もあるが、「運動が好き」と答える割合は横ばいで、機会があれば運動時間は増える可能性がある。

体格・健康の特徴：小5は身長・体重で全国平均を上回る。中学生の女子は瘦身傾向が見られ、体の大切さやプレコンセプションケアの視点での取組が必要。視力低下も深刻で、中学生の約6割が裸眼視力1.0未満。

今後の取組：幼少期から運動を「好き・楽しい」と感じさせる取組を強化。小中では体育授業を達成感が得られる内容に工夫する。運動機会創出（体力アップコンテスト、トップアスリート招へい等）を推進。スクリーンタイム対策として適切なスマホ利用やネット依存予防の教育も進める。

●吉田委員

「小5男子の体格が全国平均を上回っている要因に、外国にルーツを持つ児童の割合が影響していないか」と質問。

●学校教育課長

外国籍児童の割合については確認しておらず不明と回答。学年ごとのばらつきが大きく、今年の5年生は身長・体重ともに特に良好であることが要因の一つと考えられるが、外国ルーツの影響は把握していないと回答。

報第28号 進路先への指導要録等の送付について

●魅力ある部活動推進室長(資料に基づき説明)

現 状：小中学校は卒業時に指導要録や健康診断票などを紙で送付している。県は公立高校向けに電子送付システムを整備しており、市町が導入可否を判断するよう促している。

市の対応：1月30日に県と開発業者を交えた確認会を行い、市はシステム自体は問題ないと判断した。

課 題：現行システムでは指導要録の一部（担任名・校長名など）がデータ保存・印刷時に表示されない設定のため、学校側は（1）紙で作成して担任・校長の押印を得た後に（2）それをPDF化して電子送付する、という二度手間が生じる。また健康診断票も一部が電子保存だが年度により混在しており、同様の手間が発生する可能性がある。

結論（当面の運用）：学校の負担を考え、本年度は従来どおり紙媒体で実施。ただし県の試行に協力して、複数校のうち1校（袋井中）で電子送付の試行を行う。来年度以降は今年度の検証結果を踏まえて協議・判断する。

注 意 点：本システムは公立高校向けであり、私立高校・専修学校・県外校への提出は従来通り紙のまま。

●教育長

指導要録は進学先へ渡すためのもので、県は入試のウェブ出願に続き進学先への電子送付も可能としたシステムを整備している。

ただし個人情報が多くセキュリティ確認や運用上の手間が残るため、現時点で電子化はかえって負担が大きいと判断。そこで今年度は従来どおり紙で対応し、電子化は慎重に確認した上で将来導入を目指す方針。同時に県の試行へ協力する形で、市内の1校を対象に電子送付のトライアルを実施する。

報第29号 令和7年度中学生等学術交流事業（プログラミング教室）の実施結果について

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

交流振興基金を活用し、静岡理工科大学と連携して中学生向け・市民向けのプログラミング事業を実施。大学教授が指導し、学生がスタッフ運営を行った。

中学生向け：全5回で基礎プログラミングやロボット制御を学ぶ講座を実施。周南中、袋井中、南中から参加者があり、7名が参加。継続予定。

市民向け：初開催でExcelを使った入門的なプログラミング講座を全3回実施、25名（主

に40～50代)が参加。教育的効果もあったが、担当教員の異動により次年度の開催は検討中。

アンケート結果を踏まえつつ、来年度は中学生向けは継続する見込み。担当教員の異動により市民向けは開催を検討中。

報第30号 袋井市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱及び袋井市文化振興計画策定委員会設置要綱を廃止する告示について

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

行政組織の見直しによって「スポーツ文化観光部・文化観光課」が新設されるため、これまで委員会が担っていた報告・機能を市長部局側に移管するため、当該協議会・委員会の要綱を廃止をする。

議第9号 袋井市教育委員会教育長の辞職願に対する同意について

(以下、非公開)

*****非公開*****

<鈴木教育長>

議案の御審議、ありがとうございました。

それでは、日程第7 その他に移りたいと思います。

日程第7 その他

(1) 連絡事項

(2) 次回定例会等の予定について

令和7年度 教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式

令和8年3月26日(木) 午後2時から 教育会館4階 大会議室

令和8年度教育関係職員着任式

令和8年4月2日(木) 午前10時30分から 教育会館4階 大会議室

4月教育委員会定例会

令和8年4月27日(月) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会

(午後3時09分)